

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年5月31日

【発行者名】 ありがとう投信株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 長谷 俊介

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内神田二丁目15番9号内神田282ビル3F

【事務連絡者氏名】 村山 甲三郎

【電話番号】 03-5295-8030

【届出の対象とした募集（売出）
内国投資信託受益証券に係る
ファンドの名称】 ありがとうファンド

【届出の対象とした募集（売出）
内国投資信託受益証券の金額】 継続募集額5,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1.【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、平成29年11月30日付をもって提出した有価証券届出書（以下、原届出書といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、記載事項の一部を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2.【訂正の内容】

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

(前略)

ファンドにおける指定投資信託証券

投資信託証券の名称	以下各々下記の名称で記載する場合があります。
ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA (適格機関投資家限定)	ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンド
ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ ファンドSA(適格機関投資家限定)	ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ ファンド
キャピタル・グループ・インベストメント・カンパニー・オブ・ア メリカ クラスZ(ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)	キャピタル・グループ・インベストメント・カンパニー・ オブ・アメリカ
アライアンス・バーンスタインSICAV I-エマージング・マー ケット・エクイティ・ポートフォリオ クラスI株式(ルクセンブル グ籍オープン・エンド型外国投資法人(米ドル建))	アライアンス・バーンスタイン-エマージング・マー ケット・エクイティ・ポートフォリオ
アライアンス・バーンスタインSICAV I-エマージング・マー ケット・マルチアセット・ポートフォリオ クラスI株式(ルクセン ブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人(米ドル建))	アライアンス・バーンスタイン-エマージング・マー ケット・マルチアセット・ポートフォリオ
アライアンス・バーンスタイン-アメリカン・グロース・ポートフォ リオ クラスI受益証券(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型 契約型外国投資信託(米ドル建))	アライアンス・バーンスタイン-アメリカン・グロース・ ポートフォリオ
コムジェスト日本株式ファンド (適格機関投資家限定)	コムジェスト日本株式ファンド
アリアンツ・ユーロランド・エクイティ・グロース クラスWT (ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人)	アリアンツ・ユーロランド・エクイティ・グロース
アリアンツ・ヨーロッパ・エクイティ・グロース・セレクト クラス WT (ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人)	アリアンツ・ヨーロッパ・エクイティ・グロース・セレクト
iシェアーズ ゴールド・トラスト	-
バンガード・U.S.・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンド・ 米ドル建インスティテューショナルシェア・クラス(アイルランド 籍外国投資法人)	バンガード・U.S.・ガバメント・ボンド・インデックス・ ファンド

(後略)

<訂正後>

(前略)

ファンドにおける指定投資信託証券

投資信託証券の名称	以下各々下記の名称で記載する場合があります。
ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA (適格機関投資家限定)	ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンド
ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ ファンドSA(適格機関投資家限定)	ニッポンコムジェスト・エマージングマーケッ ツ・ファンド
キャピタル・グループ・インベストメント・カンパ ニー・オブ・アメリカ クラスZ(ルクセンブルグ籍円建 外国投資法人)	キャピタル・グループ・インベストメント・カン パニー・オブ・アメリカ
アライアンス・バーンスタインSICAV I -エマージン グ・マーケット・エクイティ・ポートフォリオ クラ スI株式(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投 資法人(米ドル建))	アライアンス・バーンスタイン-エマージング・ マーケット・エクイティ・ポートフォリオ
アライアンス・バーンスタインSICAV I -エマージン グ・マーケット・マルチアセット・ポートフォリオ クラスI株式(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外 国投資法人(米ドル建))	アライアンス・バーンスタイン-エマージング・ マーケット・マルチアセット・ポートフォリオ
アライアンス・バーンスタインSICAV I -アメリカン・ グロース・ポートフォリオ クラスI株式(ルクセンブ ルグ籍オープン・エンド型外国投資法人(米ドル 建))	アライアンス・バーンスタイン-アメリカン・グ ロース・ポートフォリオ
コムジェスト日本株式ファンド (適格機関投資家限定)	コムジェスト日本株式ファンド
アリアンツ・ユーロランド・エクイティ・グロース ク ラスWT(ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人)	アリアンツ・ユーロランド・エクイティ・グロ ース
アリアンツ・ヨーロッパ・エクイティ・グロース・セ レクト クラスWT(ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資 法人)	アリアンツ・ヨーロッパ・エクイティ・グロース・ セレクト
iシェアーズ ゴールド・トラスト	-
バンガード・U.S.・ガバメント・ボンド・インデック ス・ファンド-米ドル建インスティテューショナル シェア・クラス(アイルランド籍外国投資法人)	バンガード・U.S.・ガバメント・ボンド・イン デックス・ファンド
アバディーン・グローバル・ノースアメリカン・ス モラーカンパニーズ・ファンド クラスI(ルクセン ブルグ籍米ドル建て外国投資法人)	アバディーン・グローバル・ノースアメリカン・ スモラーカンパニーズ・ファンド
コムジェスト・ヨーロッパ・ファンド90(適格機関投 資家限定)	コムジェスト・ヨーロッパ・ファンド90
コムジェスト・エマージングマーケット・ファンド95 (適格機関投資家限定)	コムジェスト・エマージングマーケット・ファン ド95

(後略)

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

委託会社の概況

委託会社名：ありがとう投信株式会社

住 所：東京都台東区上野三丁目19番4号

(平成29年12月4日に「東京都千代田区内神田二丁目15番9号内神田282ビル3F」に移転する予定です。)

a. 資本の額（平成29年9月末日現在）

資本金 265百万円

発行する株式の総数 40,000株

発行済株式の総数 26,500株

b. 会社の沿革

平成16年3月9日：「ありがとう投信株式会社」設立（資本金 10,000万円）

平成16年3月31日：増資5,000万円（資本金 15,000万円）

平成16年7月20日：「投資信託委託業」（第32号）認可

平成19年4月2日：増資3,000万円（資本金 18,000万円）

平成19年9月30日：金融商品取引業の登録（関東財務局長（金商）第304号）

平成20年9月30日：増資2,000万円（資本金 20,000万円）

平成21年3月30日：増資2,500万円（資本金 22,500万円）

平成22年3月9日：増資4,000万円（資本金 26,500万円）

c. 大株主の状況（平成29年9月末日現在）

発行済株式の総数（a） 及び資本金	26,500株 265,000千円		
氏名、商号または名称	住 所	保有株式数（b）	比 率 （b/a）
石 塚 久 美 雄	北海道 札幌市	17,800株	67.17%
村 山 甲 三 郎	東京都 世田谷区	5,300株	20.00%

< 訂正後 >

委託会社の概況

委託会社名：ありがとう投信株式会社

住 所：東京都千代田区内神田二丁目15番9号内神田282ビル3F

a. 資本の額（平成30年3月末日現在）

資本金	265百万円
発行する株式の総数	40,000株
発行済株式の総数	26,500株

b. 会社の沿革

平成16年3月9日	：「ありがとう投信株式会社」設立（資本金 10,000万円）
平成16年3月31日	：増資5,000万円（資本金 15,000万円）
平成16年7月20日	：「投資信託委託業」（第32号）認可
平成19年4月2日	：増資3,000万円（資本金 18,000万円）
平成19年9月30日	：金融商品取引業の登録（関東財務局長（金商）第304号）
平成20年9月30日	：増資2,000万円（資本金 20,000万円）
平成21年3月30日	：増資2,500万円（資本金 22,500万円）
平成22年3月9日	：増資4,000万円（資本金 26,500万円）

c. 大株主の状況（平成30年3月末日現在）

発行済株式の総数（a） 及び資本金	26,500株 265,000千円		
氏名、商号または名称	住 所	保有株式数（b）	比 率 （b/a）
石 塚 久 美 雄	北海道 札幌市	17,800株	67.17%
村 山 甲 三 郎	東京都 世田谷区	5,300株	20.00%

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

<訂正前>

(前略)

(参考)指定投資信託証券の概要

下記の概要は、平成29年11月末日現在で委託会社が知りうる情報を基に作成しております。今後、指定投資信託証券の各委託会社（運用会社）の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

各投資信託証券の詳細につきましては、後述の「(参考)指定投資信託証券について」をご参照ください。

(中略)

[6] アライアンス・バーンスタイン-アメリカン・グロース・ポートフォリオ クラスI受益証券(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型契約型外国投資信託(米ドル建))

投資信託協会分類	私募のため指定されていません。
委託会社	アライアンス・バーンスタイン
ファンドの特徴	主として成長の可能性が高いと判断される米国の発行体が発行する株式への投資を通じて、元本の長期的な成長を目指します。
ベンチマーク	Russell 1000 Growth Index

(中略)

(参考)指定投資信託証券について

以下はファンドが投資を行う投資信託証券(以下「指定投資信託証券」といいます。)の投資方針、関係法人、信託報酬等について、平成29年11月末日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

今後、指定投資信託証券の各委託会社(運用会社)の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

また、ここに記載した指定投資信託証券は平成29年11月末日現在のものであり、今後、繰上償還等により指定投資信託証券から除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託が新たに指定投資信託証券に追加となる場合等があります。

指定投資信託証券の名称について、「(適格機関投資家限定)・(ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)・(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人(米ドル建))・(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型契約型外国投資信託(米ドル建))・(ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人)・(アイルランド籍外国投資法人)」の部分を省略して記載する場合があります。

指定投資信託証券の一部の受託会社について、信託事務処理の一部を他の信託銀行に再信託する場合があります。

(中略)

種類・項目	アライアンス・バーンスタイン・アメリカン・グロース・ポートフォリオ クラスI受益証券 (ルクセンブルグ籍オープン・エンド型契約型外国投資信託(米ドル建))
運用の基本方針	
形態	外国投資信託/ルクセンブルグ籍/米ドル建て
投資態度	主として米国の発行体が発行する株式への投資を通じて、元本の長期的な成長を目指します。 原則として、ファンドの純資産の80%以上を米国に登記上の事務所を有する企業または経済活動の主要部分を米国で営んでいる企業が発行する株式に投資します。 通常の市況においては、約40-60社がファンドに組み入れられ、これらの企業のうち最も高く評価された25社でファンドの純資産の約70%を構成します。
投資対象	投資顧問会社が優れた収益成長を達成する可能性があると判断する米国の優良大企業の株式および株式関連証券(普通株式、普通株式に移転可能な有価証券ならびに普通株式を引き受けまたは購入する権利およびワラント)(以下、「株式」と言います。)を主要投資対象とします。
主な投資制限	・非米国企業の発行する株式(含むADR)への投資は、ファンドの純資産の15%を上限とします。 ・取引市場のない証券への投資は、ファンドの純資産の10%を上限とします。 ・一時的な防衛策として、または買戻しに備えてファンドは現金、現金等価物またはマネーマーケット商品を含む短期証券を保有できます。 ・一時的措置による銀行からの借り入れを除き、金銭の借り入れは行いません。また借入額の総額は、ファンドの純資産総額の10%を上限とします。
収益配分方針	現在、 <u>管理会社は分配を行わない方針</u> です。
ファンドにかかる費用	
管理報酬 (運用報酬を含む)	ファンドの日々の純資産総額の平均額の年率0.70%
購入手数料	なし
その他費用	管理会社報酬: ファンドの日々の純資産総額の平均額の年率0.10% 保管報酬、管理事務代行報酬および名義書換代行報酬の合計額は、年率最大1.0% ファンドの運営・管理・取引費用、ファンドの資産および収益に課される税金、監査報酬、弁護士報酬等
その他	
管理会社	アライアンス・バーンスタイン・ルクセンブルグ・エス・エイ・アール・エル
投資顧問会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ビー
保管受託銀行/ 管理事務代行会社	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン(ルクセンブルグ)エス・シー・エイ

存続期間	無期限、ただし管理会社によりいつでも解散することができます。
決算日	毎年8月31日

（中略）

（参考）指定投資信託証券の委託会社について

以下はファンドが投資を行う指定投資信託証券の委託会社の沿革について、平成29年11月末日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

（後略）

< 訂正後 >

（前略）

（参考）指定投資信託証券の概要

下記の概要は、平成30年5月末日現在で委託会社が知りうる情報を基に作成しております。今後、指定投資信託証券の各委託会社（運用会社）の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

各投資信託証券の詳細につきましては、後述の「（参考）指定投資信託証券について」をご参照ください。

（中略）

[6] アライアンス・バーンスタインSICAV I -
アメリカン・グロース・ポートフォリオ クラスI株式
（ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人（米ドル建））

投資信託協会分類	私募のため指定されていません。
委託会社	アライアンス・バーンスタイン
ファンドの特徴	主として成長の可能性が高いと判断される米国の発行体が発行する株式への投資を通じて、元本の長期的な成長を目指します。
ベンチマーク	Russell 1000 Growth Index

（中略）

[12] アバディーン・グローバル・ノースアメリカン・スモーカーカンパニーズ・ファンド
クラス I（ルクセンブルグ籍米ドル建て外国投資法人）

投資信託協会分類	私募のため指定されていません。
委託会社	アバディーン・アセット・マネジメント・インク
ファンドの特徴	企業の質へ着目しながら、主として米国の発行体が発行する小型株式への投資を通じて、元本の長期的な成長を目指します。
ベンチマーク	Russell 2000 Index

[13] コムジェスト・ヨーロッパ・ファンド90（適格機関投資家限定）

投資信託協会分類	追加型投信 / 海外 / 株式
委託会社	コムジェスト・アセットマネジメント株式会社
ファンドの特徴	主としてヨーロッパ企業を投資対象とし、持続的に高い利益成長が期待できる企業を厳選して集中投資。 徹底したボトムアップ・アプローチとチーム運用が特徴。 利益成長の見通しがし易いことから継続性のある収益の割合が高い企業に投資。
ベンチマーク	なし

[14] コムジェスト・エマージングマーケット・ファンド95（適格機関投資家限定）

投資信託協会分類	追加型投信 / 海外 / 株式
委託会社	コムジェスト・アセットマネジメント株式会社
ファンドの特徴	主として新興国の企業を投資対象とし、 持続的に高い利益成長が期待できる企業を厳選して集中投資。 徹底したボトムアップ・アプローチとチーム運用が特徴。 ボラティリティの高い新興国においても、政治やマクロ環境からの影響を受けにくい企業を見極めて投資。
ベンチマーク	なし

(参考)指定投資信託証券について

以下はファンドが投資を行う投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）の投資方針、関係法人、信託報酬等について、平成30年5月末日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

今後、指定投資信託証券の各委託会社（運用会社）の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

また、ここに記載した指定投資信託証券は平成30年5月末日現在のものであり、今後、繰上償還等により指定投資信託証券から除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託が新たに指定投資信託証券に追加となる場合等があります。

指定投資信託証券の名称について、「（適格機関投資家限定）・（ルクセンブルグ籍円建外国投資法人）・（ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人（米ドル建））・（ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人）・（アイルランド籍外国投資法人）・（ルクセンブルグ籍米ドル建て外国投資法人）」の部分省略して記載する場合があります。

指定投資信託証券の一部の受託会社について、信託事務処理の一部を他の信託銀行に再信託する場合があります。

(中略)

種類・項目	アライアンス・バーンスタインSICAV I -アメリカン・グロース・ポートフォリオ クラスI株式 (ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人(米ドル建))
運用の基本方針	
形態	外国投資法人/ルクセンブルグ籍/米ドル建て
投資態度	<p>主として米国の発行体が発行する株式への投資を通じて、元本の長期的な成長を目指します。</p> <p>原則として、ファンドの純資産の80%以上を米国に登記上の事務所を有する企業または経済活動の主要部分を米国で営んでいる企業が発行する株式に投資します。</p> <p>通常の市況においては、約40-60社がファンドに組み入れられ、これらの企業のうち最も高く評価された25社でファンドの純資産の約70%を構成します。</p>
投資対象	投資顧問会社が優れた収益成長を達成する可能性があると判断する米国の優良大企業の株式および株式関連証券（普通株式、普通株式に移転可能な有価証券ならびに普通株式を引き受けまたは購入する権利およびワラント）（以下、「株式」と言います。）を主要投資対象とします。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・非米国企業の発行する株式（含むADR）への投資は、ファンドの純資産の15%を上限とします。 ・取引市場のない証券への投資は、ファンドの純資産の10%を上限とします。 ・一時的な防衛策として、または買戻しに備えてファンドは現金、現金等価物またはマネーマーケット商品を含む短期証券を保有できます。 ・一時的措置による銀行からの借入れを除き、金銭の借入れは行いません。また借入額の総額は、ファンドの純資産総額の10%を上限とします。
収益分配方針	現在、取締役会はファンド株式に関して配当金の支払いを行わない方針です。
ファンドにかかる費用	
管理報酬 (運用報酬を含む)	ファンドの日々の純資産総額の平均額の年率0.70%
購入手数料	なし
その他費用	<p>管理会社報酬：ファンドの日々の純資産総額の平均額の年率0.10%</p> <p>保管報酬、管理事務代行報酬および名義書換代行報酬の合計額は、年率最大1.0%</p> <p>ファンドの運営・管理・取引費用、ファンドの資産および収益に課される税金、監査報酬、弁護士報酬等</p>
その他	
管理会社	アライアンス・バーンスタイン・ルクセンブルグ・エス・エイ・アール・エル
投資顧問会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー

保管受託銀行/ 管理事務代行会社	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン（ルクセンブルグ）エス・シー・エイ
存続期間	無期限、ただし取締役会によりいつでも解散することができます。
決算日	毎年8月31日

(中略)

種類・項目	アバディーン・グローバル・ノースアメリカン・スモーカーカンパニーズ・ファンド クラスI (ルクセンブルグ籍米ドル建て外国投資法人)
運用の基本方針	
形態	外国投資法人/ルクセンブルグ籍/米ドル建て
投資態度	企業の質へ着目しながら、主として米国の発行体が発行する小型株式への投資を通じて、元本の長期的な成長を目指します。 原則として、ファンドの純資産の2/3以上を米国に登記上の事務所を有する企業または経済活動の主要部分を米国で営んでいる企業が発行する株式および株式関連証券に投資します。
投資対象	当ファンドが主要な投資対象とする小型株式は、投資開始時において時価総額が50億米ドル以下の企業とします。
主な投資制限	・キャッシュあるいはその他マネーマーケットファンド等流動性資産および金利商品への投資はファンドの純資産総額の15%を上限とします。 ・取引市場のない証券への投資は、ファンドの純資産総額の10%を上限とします。 ・投資開始後において時価総額が50億米ドル以上の企業となったものについては継続しての保有が可能です。
収益分配方針	原則として分配は行いません。
ファンドにかかる費用	
管理報酬 (運用報酬を含む)	ファンドの日々の純資産総額の平均額の年率0.75%とします。
購入手数料	なし
その他費用	ファンドの運営・管理・サービス費用：純資産総額の0.6%を上限とします。
その他	
管理会社	アバディーン・グローバル・サービスズ・エス・エイ
投資顧問会社	アバディーン・アセット・マネジメント・インク（米国） 当該外国投資証券の管理会社「アバディーン・グローバル・サービスズ・エス・エイ」では、運用権限の委託のプロセスの見直しを行い、運用の効率化を図るため、現在の「アバディーン・スタンダード・インベストメンツ（香港）リミテッド」から、「アバディーン・アセット・マネジメント・インク（米国）」へ直接運用を委託することといたしました。変更予定日は2018年7月1日です。
保管受託銀行/ 管理事務代行会社	BNPパリバ・セキュリティズ・サービスズ（ルクセンブルグ支店）
存続期間	無期限、ただし取締役会の償還提案に投資家からの事前承認を得ることにより償還することが可能です。
決算日	毎年9月30日

種類・項目	コムジェスト・ヨーロッパ・ファンド90（適格機関投資家限定）
-------	--------------------------------

運用の基本方針	
投資対象	ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ マザーファンド（以下「親投資信託」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。
運用方針	<p>コムジェスト・エス・エー社に外貨建資産の運用指図権限を委託しているマザーファンド受益証券への投資を通して、主としてヨーロッパ諸国の株式に投資し、中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。</p> <p>親投資信託の受益証券への組入比率は、原則として高位を維持することを基本としますが、相場環境によっては親投資信託の組入比率の調整を行います。</p> <p>実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>信託財産が運用対象とする有価証券または信託財産に属する資産の価格変動リスクもしくは為替変動リスクを回避するため、および信託財産に属する資産の効率的な運用に資するための有価証券先物取引等を行いません。</p> <p>有価証券の貸付は行いません。</p>
投資制限	<p>株式への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>投資信託証券（親投資信託の受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>新株引受権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債への実質投資割合は信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>外国為替予約取引は約款第25条 の範囲で行います。</p> <p>約款第25条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産（親投資信託の信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引を指図することができます。</p> <p>前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託の受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。</p>
収益分配方針	<p>毎決算時（原則として12月30日。ただし、同日が休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。</p> <p>分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。</p> <p>収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。</p> <p>留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p>
ファンドにかかる費用	

信託報酬	純資産総額に対し年率0.90%（税抜）
販売手数料	なし
信託財産留保金	なし
その他費用	<p>信託財産に関する以下の費用及びそれに付随する消費税など相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支弁されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料等 ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する費用、信託財産の財務諸表の監査に要する費用（信託財産の規模などを考慮し、かかる費用の一部を委託者の負担とすることができます。） ・借入金の利息及び立替金の利息等

その他

委託会社	<p>コムジェスト・アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1696号</p>
受託会社	<p>野村信託銀行株式会社 登録金融機関：関東財務局長（登金）第29号</p>
信託期間	無期限
決算日	毎年12月30日（休業日の場合は翌営業日）

種類・項目	コムジェスト・エマージングマーケット・ファンド95（適格機関投資家限定）
運用の基本方針	

投資対象	ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット マザーファンド（以下「親投資信託」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。
運用方針	<p>コムジェスト・エス・エー社に外貨建資産の運用指図権限を委託しているマザーファンド受益証券への投資を通して、主として新興諸国の株式に投資し、中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。</p> <p>親投資信託の受益証券への組入比率は、原則として高位を維持することを基本としますが、相場環境によっては親投資信託の組入比率の調整を行います。</p> <p>実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>信託財産が運用対象とする有価証券または信託財産に属する資産の価格変動リスクもしくは為替変動リスクを回避するため、および信託財産に属する資産の効率的な運用に資するための有価証券先物取引等を行いません。</p> <p>有価証券の貸付は行いません。</p>
投資制限	<p>株式への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>投資信託証券（親投資信託の受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>新株引受権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債への実質投資割合は信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>外国為替予約取引は約款第25条 の範囲で行います。</p> <p>約款第25条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産（親投資信託の信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引を指図することができます。</p> <p>前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託の受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。</p>
収益分配方針	<p>毎決算時（原則として12月30日。ただし、同日が休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。</p> <p>分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みません。）等の全額とします。</p> <p>収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。</p> <p>留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p>
ファンドにかかる費用	

信託報酬	純資産総額に対し年率0.95%（税抜）
販売手数料	なし
信託財産留保金	なし
その他費用	信託財産に関する以下の費用及びそれに付随する消費税など相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支弁されます。 ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料等 ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する費用、信託財産の財務諸表の監査に要する費用（信託財産の規模などを考慮し、かかる費用の一部を委託者の負担とすることができます。） ・借入金の利息及び立替金の利息等
その他	
委託会社	コムジェスト・アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1696号
受託会社	野村信託銀行株式会社 登録金融機関：関東財務局長（登金）第29号
信託期間	無期限
決算日	毎年12月30日（休業日の場合は翌営業日）

(参考)指定投資信託証券の委託会社について

以下はファンドが投資を行う指定投資信託証券の委託会社の沿革について、平成30年5月末日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

(中略)

〔アバディーン・スタンダード・インベストメンツ〕

スタンダード・ライフ・アバディーン plcは、2017年 にスタンダード・ライフ plc とアバディーン・アセット・マネジメント PLC が合併して誕生した世界有数の金融企業です。その資産運用部門（アセット・マネジメント事業）を担うアバディーン・スタンダード・インベストメンツは、運用資産額約5,697億英ポンド*で、英国、欧州ともに最大級のアクティブ運用会社です。グローバルに広がるブランド力、規模、専門性を生かし、お客様の投資目標の達成を支えます。

* 2017年9月30日現在

(2) 【投資対象】

< 訂正前 >

主として国内外の株式等を投資対象とする投資信託証券を投資対象とします。当ファンドは、以下に示す投資信託証券(以下「指定投資信託証券」といいます)を主要投資対象とします。

指定投資信託証券

- ・ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドS A (適格機関投資家限定)
- ・ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドS A (適格機関投資家限定)
- ・キャピタル・グループ・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ クラスZ (ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)
- ・アライアンス・バーンスタインSICAV I -エマージング・マーケット・エクイティ・ポートフォリオ クラスI株式 (ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人(米ドル建))
- ・アライアンス・バーンスタインSICAV I -エマージング・マーケット・マルチアセット・ポートフォリオ クラスI株式(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人(米ドル建))
- ・アライアンス・バーンスタイン・アメリカン・グロース・ポートフォリオ クラスI受益証券(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型契約型外国投資信託(米ドル建))
- ・コムジェスト日本株式ファンド(適格機関投資家限定)
- ・アリアンツ・ユーロランド・エクイティ・グロース クラスWT(ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人)
- ・アリアンツ・ヨーロッパ・エクイティ・グロース・セレクト クラスWT(ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人)
- ・iシェアーズ ゴールド・トラスト
- ・バンガード・U.S.・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンド - 米ドル建インスティテューショナルシェア・クラス(アイルランド籍外国投資法人)

* 上記は平成29年11月末日現在の指定投資信託証券の一覧です。今後、上記指定投資信託証券の一部が、名称変更となる場合、または繰り上げ償還により除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託証券が新たに追加となる場合等があります。

(後略)

<訂正後>

主として国内外の株式等を投資対象とする投資信託証券を投資対象とします。当ファンドは、以下に示す投資信託証券(以下「指定投資信託証券」といいます)を主要投資対象とします。

指定投資信託証券

- ・ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドS A（適格機関投資家限定）
- ・ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドS A（適格機関投資家限定）
- ・キャピタル・グループ・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ クラスZ（ルクセンブルグ籍円建外国投資法人）
- ・アライアンス・バーンスタインSICAV I -エマージング・マーケット・エクイティ・ポートフォリオ クラスI株式（ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人（米ドル建））
- ・アライアンス・バーンスタインSICAV I -エマージング・マーケット・マルチアセット・ポートフォリオ クラスI株式（ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人（米ドル建））
- ・アライアンス・バーンスタインSICAV I -アメリカン・グロース・ポートフォリオ クラスI株式（ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人（米ドル建））
- ・コムジェスト日本株式ファンド（適格機関投資家限定）
- ・アリアンツ・ユーロランド・エクイティ・グロース クラスWT（ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人）
- ・アリアンツ・ヨーロッパ・エクイティ・グロース・セレクト クラスWT（ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人）
- ・iシェアーズ ゴールド・トラスト
- ・バンガード・U.S.・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンド - 米ドル建インスティテューショナルシェア・クラス（アイルランド籍外国投資法人）
- ・アパディーン・グローバル・ノースアメリカン・スモーカーカンパニーズ・ファンド クラスI（ルクセンブルグ籍米ドル建て外国投資法人）
- ・コムジェスト・ヨーロッパ・ファンド90（適格機関投資家限定）
- ・コムジェスト・エマージングマーケット・ファンド95（適格機関投資家限定）

* 上記は平成30年5月末日現在の指定投資信託証券の一覧です。今後、上記指定投資信託証券の一部が、名称変更となる場合、または繰り上げ償還により除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託証券が新たに追加となる場合等があります。

（後略）

（3）【運用体制】

<訂正前>

（前略）

* 運用体制は平成29年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

* 当社では、信託財産の適正な運用及び受益者との利害相反となる取引の防止を目的として、社内諸規則を設けております。

< 訂正後 >

(前略)

* 運用体制は平成30年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

* 当社では、信託財産の適正な運用及び受益者との利害相反となる取引の防止を目的として、社内諸規則を設けております。

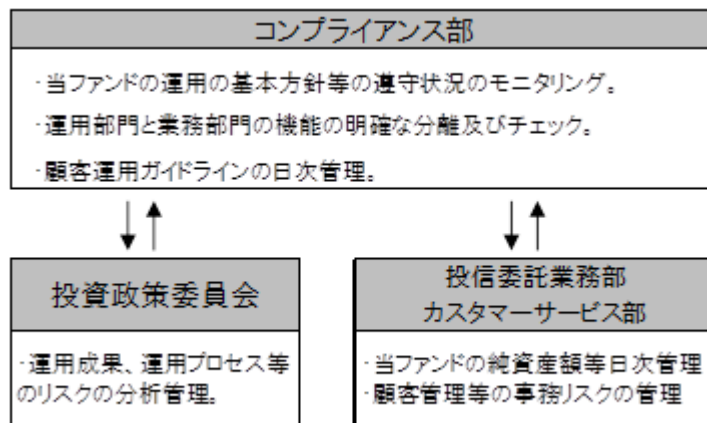
3【投資リスク】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正・更新します。

< 訂正・更新内容 >

リスク管理体制

弊社におけるリスク管理体制は以下の通りです。



* リスク管理体制は、平成30年3月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

(参考情報)



ありがとうファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※2013年4月～2018年3月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ありがとうファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
(すべての資産クラスがありがとうファンドの投資対象とは限りません。)

ありがとうファンドの年間騰落率および基準価額の推移



※設定来「無分配」のため、「分配金再投資基準価額」は「基準価額」と同じです。
※騰落率は、各月末における直近1年間について、月次ペースで表示したものです。

各資産クラスの指数

日本株	TOPIX配当込み指数
先進国株	MSCI Kokusai(World ex Japan) Index
新興国株	MSCI EM(Emerging Markets)Index
日本国債	ブルームバーグ・パークレイズ・グローバル国債:日本インデックス
先進国債	ブルームバーグ・パークレイズ・グローバル国債:G7インデックス (ヘッジなし円ベース)
新興国債	ブルームバーグ・パークレイズ新興市場自国通貨建て国債インデックス (ヘッジなし円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

※上記指数はファクトセットより取得しています。

※代表的な資産クラスの騰落率はファクトセットのデータベースをもとに、ありがとう投信株式会社が計算しています。

TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、東京証券取引所に帰属します。

MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

ブルームバーグは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標およびサービスマークです。パークレイズは、ライセンスに基づき使用されているパークレイズ・バンク・ビーエルシーの商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社(以下「ブルームバーグ」と総称します。)またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・パークレイズ・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。

4 【手数料等及び税金】

(3) 【信託報酬等】

<訂正前>

(前略)

・信託報酬に対する消費税相当額等の費用を信託財産は負担します。

税額は平成29年9月末日現在のものであり、税法が改正された場合は、その内容が変更されることがあります。

この他にファンドが投資対象とする投資信託証券に関しても信託報酬等がかかります。

実質的な信託報酬は信託財産の純資産総額に対して概算で年1.55% ± 0.2%です。当ファンドは他のファンドを投資対象としており、投資対象ファンドにおける所定の信託報酬を含めてお客様が実質的に負担する信託報酬を算出しております。

(参考)ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬(平成29年11月末日現在。)

指定投資信託証券の名称	信託報酬(年率)
ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA (適格機関投資家限定)	1.08%(税抜1.00%)
ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドSA (適格機関投資家限定)	1.08%(税抜1.00%)
キャピタル・グループ・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ クラスZ(ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)	0.65%(2018年6月30日まで) 0.75%(2018年7月1日以降)
アライアンス・バーンスタインSICAV I-エマージング・マーケット・エクイティ・ポートフォリオ クラスI株式(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人(米ドル建))	0.85%
アライアンス・バーンスタインSICAV I-エマージング・マーケット・マルチアセット・ポートフォリオ クラスI株式(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人(米ドル建))	0.80%
アライアンス・バーンスタイン-アメリカン・グロース・ポートフォリオ クラスI受益証券(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型契約型外国投資信託(米ドル建))	0.70%
コムジェスト日本株式ファンド(適格機関投資家限定)	純資産総額(25億円以下の部分)に対し年率0.778%(税抜) 純資産総額(25億円超の部分)に対し年率0.678%(税抜)
アリアンツ・ユーロランド・エクイティ・グロース クラスWT (ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人)	0.45%
アリアンツ・ヨーロッパ・エクイティ・グロース・セレクト クラスWT (ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人)	0.45%
iシェアーズ ゴールド・トラスト	0.25%
バンガード・U.S.・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンド - 米ドル建インスティテューショナルシェア・クラス (アイルランド籍外国投資法人)	0.20%

<訂正後>

(前略)

・信託報酬に対する消費税相当額等の費用を信託財産は負担します。

税額は平成30年3月末日現在のものであり、税法が改正された場合は、その内容が変更されることがあります。

この他にファンドが投資対象とする投資信託証券に関しても信託報酬等がかかります。

実質的な信託報酬は信託財産の純資産総額に対して概算で年1.60%±0.2%です。当ファンドは他のファンドを投資対象としており、投資対象ファンドにおける所定の信託報酬を含めてお客様が実質的に負担する信託報酬を算出しております。

(参考)ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬(平成30年5月末日現在。)

指定投資信託証券の名称	信託報酬(年率)
ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドS A (適格機関投資家限定)	1.00%(税抜)
ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドS A (適格機関投資家限定)	1.00%(税抜)
キャピタル・グループ・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ クラスZ(ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)	0.65%(2018年6月30日まで) 0.75%(2018年7月1日以降)
アライアンス・バーンスタインSICAV I -エマージング・マーケット・エクイティ・ポートフォリオ クラスI株式(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人(米ドル建))	0.85%
アライアンス・バーンスタインSICAV I -エマージング・マーケット・マルチアセット・ポートフォリオ クラスI株式(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人(米ドル建))	0.80%
アライアンス・バーンスタインSICAV I -アメリカン・グロース・ポートフォリオ クラスI株式(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人(米ドル建))	0.70%
コムジェスト日本株式ファンド(適格機関投資家限定)	純資産総額(25億円以下の部分)に対し年率0.778%(税抜) 純資産総額(25億円超の部分)に対し年率0.678%(税抜)
アリアンツ・ユーロランド・エクイティ・グロース クラスWT (ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人)	0.45%
アリアンツ・ヨーロッパ・エクイティ・グロース・セレクト クラスWT(ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人)	0.45%
iシェアーズ ゴールド・トラスト	0.25%
パンガード・U.S.・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンド - 米ドル建インスティテューショナルシェア・クラス (アイルランド籍外国投資法人)	0.20%
アバディーン・グローバル・ノースアメリカン・スモラーカンパニーズ・ファンド クラスI(ルクセンブルグ籍米ドル建て外国投資法人)	0.75%
コムジェスト・ヨーロッパ・ファンド90(適格機関投資家限定)	0.90%(税抜)
コムジェスト・エマージングマーケット・ファンド95 (適格機関投資家限定)	0.95%(税抜)

5 【運用状況】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正・更新します。

<訂正・更新内容>

以下は平成30年3月末日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。（小数点第3位を四捨五入）

(1) 【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	3,540,640,411	28.39
投資信託受益証券	米国	96,163,552	0.77
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	1,061,348,736	8.51
投資証券	ルクセンブルグ	7,703,520,717	61.78
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	-	68,410,783	0.55
合計（純資産総額）		12,470,084,200	100

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	通貨	数量	上段 簿価（各通貨建て）		邦貨換算 評価額 （円）	投資 比率 （%）
						下段 評価（各通貨建て）			
						単価	金額		
1	ルクセンブルグ	投資証券	アリアンツ・ユーロランド・エクイティ・グロースクラスWT（ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人）	ユーロ建て	8,828.3370	1,812.345 1,735.480	16,000,000.000 15,321,402.290	1,999,749,427	16.04
2	ルクセンブルグ	投資証券	キャピタル・グループ・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカクラスZ	円建て	1,344,781.6200	1,276.00 1,335.00	1,715,941,351 1,795,283,462	1,795,283,462	14.40
3	日本	投資信託受益証券	ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドSA（適格機関投資家限定）	円建て	980,405,917.0000	17,169.00 17,415.00	1,683,258,918 1,707,376,904	1,707,376,904	13.69
4	ルクセンブルグ	投資証券	アライアンス・パースタインSICAVI-エマージング・マーケット・エクイティ・ポートフォリオクラスI株式	米ドル建て	579,178.5740	20.910 21.970	12,110,623.980 12,724,553.270	1,351,856,539	10.84
5	ルクセンブルグ	投資証券	アリアンツ・ヨーロッパ・エクイティ・グロース・セレクトクラスWT（ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人）	ユーロ建て	6,401.2320	1,537.920 1,556.580	9,844,582.710 9,964,029.700	1,300,505,156	10.43

6	ルクセンブルグ	投資証券	アライアンス・バーンスタインSICAVI-エマージング・マーケット・マルチアセット・ポートフォリオクラスI株式	米ドル建て	667,239.0750	17.300 17.720	11,543,235.990 11,823,476.400	1,256,126,133	10.07
7	ルクセンブルグ	投資信託受益証券	アライアンス・バーンスタインSICAV I -アメリカン・グロス・ポートフォリオクラスI株式（ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人（米ドル建））	米ドル建て	98,492.6040	91.350 101.430	8,997,299.370 9,990,104.820	1,061,348,736	8.51
8	日本	投資信託受益証券	コムジェスト日本株式ファンド（適格機関投資家限定）	円建て	634,016,557.0000	12,174.00 14,554.00	771,851,756 922,747,697	922,747,697	7.40
9	日本	投資信託受益証券	ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドS A（適格機関投資家限定）	円建て	455,485,648.0000	19,864.00 19,990.00	904,776,696 910,515,810	910,515,810	7.30
10	米国	投資信託受益証券	iシェアーズゴールド・トラスト	米ドル建て	71,104.0000	12.783 12.730	908,975.990 905,153.920	96,163,552	0.77

邦貨換算評価金額に関しては、円未満を四捨五入しています。よって、合計金額が上記「(1) 投資状況」と一致しない場合もあります。

参考資料

組入ファンドの株式等組入上位10銘柄（平成30年3月末日現在）

「ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドS A（適格機関投資家限定）」

	銘柄名	業種	構成比率
1	インディテックス	一般消費財・サービス	6.4%
2	アマデウスITグループ	情報技術	6.4%
3	エシロールインターナショナル	ヘルスケア	5.2%
4	ザルトリウス・ステディム・バイオテック	ヘルスケア	4.7%
5	コロプラスト	ヘルスケア	4.5%
6	ダッソー・システムズ	情報技術	4.4%
7	アッサ・アプロイ	資本財・サービス	3.8%
8	SAP SE	情報技術	3.3%
9	クリスチャン・ハンセン・ホールディング	素材	3.3%
10	アソシエーテッド・プリティッシュ・フーズ	生活必需品	3.3%

比率は、マザーファンドにおける純資産総額に占める割合です。

「ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドS A（適格機関投資家限定）」

	銘柄名	業種	構成比率
1	台湾セミコンダクター(TSMC)	情報技術	5.8%
2	コグニザント・テクノロジー・ソリューションズ	情報技術	4.5%
3	ピンアン・インシュアランス(中国平安保険)	金融	4.3%
4	チャイナ・ライフ(中国人寿保険)	金融	4.3%
5	MTNグループ	電気通信サービス	3.8%

6	ネットイーズ(網易)	情報技術	3.8%
7	バイドゥ(百度)	情報技術	3.5%
8	サンラム	金融	3.5%
9	シャンハイキシャ(上海汽車)	一般消費財・サービス	3.4%
10	サムスン生命保険	金融	3.3%

比率は、マザーファンドにおける純資産総額に占める割合です。

「コムジェスト日本株式ファンド（適格機関投資家限定）」

	銘柄名	業種	構成比率
1	ポーラ・オルビスホールディングス	生活必需品	4.2%
2	日本M&Aセンター	資本財・サービス	4.2%
3	ダイフク	資本財・サービス	4.1%
4	シスメックス	ヘルスケア	4.1%
5	日本電産	資本財・サービス	3.8%
6	ファーストリテイリング	一般消費財・サービス	3.8%
7	キーエンス	情報技術	3.7%
8	コーセー	生活必需品	3.6%
9	ニトリホールディングス	一般消費財・サービス	3.3%
10	ドンキホーテホールディングス	一般消費財・サービス	3.2%

比率は、マザーファンドにおける純資産総額に占める割合です。

「キャピタル・グループ・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ クラスZ(ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)」

	銘柄名	業種	構成比率
1	AbbVie	ヘルスケア	6.0%
2	Microsoft	情報技術	3.1%
3	Alphabet	情報技術	2.8%
4	Amazon	一般消費財	2.5%
5	Verizon Communications	通信サービス	2.3%
6	Wells Fargo	金融	2.0%
7	Amgen	ヘルスケア	1.9%
8	Abbott Laboratories	ヘルスケア	1.8%
9	Philip Morris International	生活必需品	1.8%
10	Intel	情報技術	1.7%

「アライアンス・バーンスタイン SICAV I -エマージング・マーケッツ・エクイティ・ポートフォリオクラス I 株式」

	銘柄名	業種	構成比率
1	Tencent Holdings Ltd.	情報技術	7.0%
2	Samsung Electronics Co., Ltd.	情報技術	3.9%
3	Alibaba Group Holding Ltd. (Sponsored ADR)	情報技術	3.5%
4	Taiwan Semiconductor Manufacturing Co., Ltd.	情報技術	3.3%
5	LUK01L PJSC(Sponsored ADR)	エネルギー	3.2%
6	PTT Global Chemical PCL(NVDR)	素材	3.1%
7	51job, Inc.(ADR)	資本財・サービス	2.8%
8	Itausa - Investimentos Itau SA (Preference Shares)	金融	2.7%

9	Agricultural Bank of China Ltd.-Class H	金融	2.5%
10	China Telecom Corp., Ltd.-Class H	通信サービス	2.4%

「アライアンス・バーンスタイン SICAV I -エマージング・マーケット・マルチアセット・ポートフォリオ クラス I 株式」

	銘柄名	業種・種類	構成比率
1	Tencent Holdings Ltd.	情報技術	3.7%
2	Alibaba Group Holding Ltd. (Sponsored ADR)	情報技術	3.1%
3	Samsung Electronics Co., Ltd.	情報技術	2.6%
4	Taiwan Semiconductor Manufacturing Co., Ltd.	情報技術	2.5%
5	Industrial Bank of Korea	金融	2.2%
6	CIFI Holdings Group Co., Ltd.	不動産	2.1%
7	Marubeni Corp.	資本財・サービス	2.1%
8	PTT Global Chemical PCL	素材	1.9%
9	Yangzijiang Shipbuilding Holdings Ltd.	資本財・サービス	1.9%
10	iShares MSCI Brazil UCITS ETF USD Dist	上場投資信託	1.7%

「アライアンス・バーンスタインSICAV I -アメリカン・グロース・ポートフォリオ クラスI株式」

	銘柄名	業種	構成比率
1	Alphabet, Inc. - Class C	情報技術	8.5%
2	Facebook, Inc. - Class A	情報技術	7.4%
3	Visa, Inc. - Class A	金融	5.3%
4	Biogen, Inc.	ヘルスケア	4.6%
5	Home Depot, Inc.	一般消費財	4.3%
6	UnitedHealth Group, Inc.	ヘルスケア	4.3%
7	Costco Wholesale Corp.	生活必需品	4.0%
8	Apple, Inc.	情報技術	3.8%
9	Constellation Brands, Inc. - Class A	生活必需品	3.8%
10	Intuitive Surgical, Inc.	ヘルスケア	3.4%

「アリアンツ・ユーロランド・エクイティ・グロース クラスWT」

	銘柄名	業種	構成比率
1	SAP SE	情報技術	5.7%
2	ASML HOLDING NV	情報技術	5.6%
3	AMADEUS IT GROUP SA	情報技術	5.1%
4	INFINEON TECHNOLOGIES AG	情報技術	4.5%
5	KINGSPAN GROUP PLC	素材	3.7%
6	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	一般消費財	3.7%
7	FRESENIUS SE & CO KGAA	ヘルスケア	3.4%
8	BANCA GENERALI SPA	金融	3.4%
9	UNILEVER NV-CVA	生活必需品	3.1%
10	UNITED INTERNET AG-REG SHARE	情報技術	3.1%

「アリアンツ・ヨーロッパ・エクイティ・グロース・セレクト クラスWT」

	銘柄名	業種	構成比率
1	SAP SE	情報技術	6.2%
2	INFINEON TECHNOLOGIES AG	情報技術	5.5%
3	PRUDENTIAL PLC	金融	5.2%
4	NOVO NORDISK A/S-B	ヘルスケア	4.8%
5	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	生活必需品	4.1%
6	DSV A/S	一般産業	3.9%
7	CIE FINANCIERE RICHEMONT-REG	一般消費財	3.8%
8	ASML HOLDING NV	情報技術	3.6%
9	HEXAGON AB-B SHS	情報技術	3.5%
10	AMADEUS IT GROUP SA	情報技術	3.5%

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類	業種	投資比率（％）
投資信託受益証券	-	37.68
投資証券	-	61.78
合 計		99.45

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成30年3月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
設定時 (平成16年9月1日)	161,533,737	-	1.0000	-
第1期 (平成17年8月31日)	813,453,652	-	1.0705	-
第2期 (平成18年8月31日)	3,255,488,912	-	1.2526	-
第3期 (平成19年8月31日)	6,857,065,724	-	1.2681	-
第4期 (平成20年9月1日)	6,847,698,905	-	1.0075	-
第5期 (平成21年8月31日)	7,075,133,780	-	0.8878	-
第6期 (平成22年8月31日)	6,850,562,504	-	0.8014	-
第7期 (平成23年8月31日)	7,105,766,275	-	0.7940	-
第8期 (平成24年8月31日)	7,681,193,769	-	0.8146	-
第9期 (平成25年9月2日)	10,261,182,154	-	1.1647	-
第10期 (平成26年9月1日)	10,825,245,072	-	1.3818	-
第11期 (平成27年8月31日)	11,337,364,919	-	1.5772	-
第12期 (平成28年8月31日)	10,667,264,385	-	1.4686	-
第13期 (平成29年8月31日)	12,385,467,150	-	1.7859	-
平成29年3月末日	11,630,831,434	-	1.6560	-
4月末日	11,894,121,305	-	1.6924	-
5月末日	12,134,862,588	-	1.7417	-
6月末日	12,269,390,631	-	1.7701	-
7月末日	12,352,131,436	-	1.7838	-
8月末日	12,385,467,150	-	1.7859	-
9月末日	12,745,878,634	-	1.8371	-
10月末日	12,999,944,286	-	1.8912	-
11月末日	13,034,045,223	-	1.8981	-
12月末日	13,309,934,305	-	1.9393	-
平成30年1月末日	13,595,694,967	-	1.9889	-
2月末日	12,948,786,235	-	1.8888	-
3月末日	12,470,084,200	-	1.8187	-

【分配の推移】

期	1口当たり分配金(円)
第1期	0.0000円
第2期	0.0000円
第3期	0.0000円
第4期	0.0000円
第5期	0.0000円
第6期	0.0000円
第7期	0.0000円
第8期	0.0000円
第9期	0.0000円
第10期	0.0000円
第11期	0.0000円
第12期	0.0000円
第13期	0.0000円

【収益率の推移】

期	収益率(%)
第1期	7.05%
第2期	17.01%
第3期	1.24%
第4期	20.55%
第5期	11.88%
第6期	9.73%
第7期	0.92%
第8期	2.59%
第9期	42.98%
第10期	18.64%
第11期	14.14%
第12期	6.89%
第13期	21.61%
第14期(中間期)	5.76%

(注) 収益率は、以下の計算式により算出しております。

$$\text{収益率} = (\text{計算期間末の基準価額} - \text{当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額}) \div \text{前期末の基準価額} \times 100$$

第1期は、前期末の基準価額ではなく設定日の基準価額にて計算しております。

なお、小数点以下3桁目を四捨五入し、小数点以下2桁目まで表示しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	774,228,127	14,349,714	759,878,413
第2期	1,872,923,330	33,777,935	2,599,023,808
第3期	3,008,798,137	200,499,557	5,407,322,388
第4期	1,747,490,863	357,920,952	6,796,892,299
第5期	1,503,633,479	331,024,191	7,969,501,587
第6期	964,774,144	386,042,379	8,548,233,352
第7期	854,181,616	452,948,908	8,949,466,060
第8期	892,772,939	413,342,754	9,428,896,245
第9期	664,937,811	1,283,556,656	8,810,277,400
第10期	655,017,446	1,631,416,206	7,833,878,640
第11期	541,857,299	1,187,638,309	7,188,097,630
第12期	545,876,331	470,253,591	7,263,720,370
第13期	447,350,325	776,115,911	6,934,954,784
第14期（中間期）	198,589,822	278,012,535	6,855,532,071

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(参考情報)

運用実績

当初設定日:2004年9月1日
作成基準日:2018年3月30日

最新の運用実績は表紙に記載のホームページでご確認いただけます。
下記は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産総額の推移



分配金の推移

2013年9月	2014年9月	2015年8月	2016年8月	2017年8月	設定来累計
0.0円	0.0円	0.0円	0.0円	0.0円	0.0円

※分配金は1万口あたり、税引前の分配金を記載しております。
※基準価額水準・市況動向等を勘案して、設定来、当ファンドは分配金をお支払いしておりません。

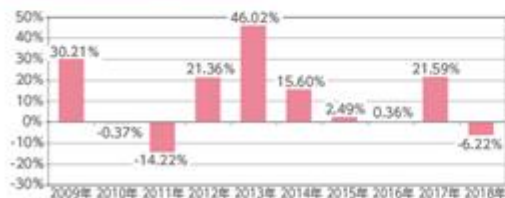
主要な資産の状況

組入れファンドの比率

	資産クラス(主として)	比率
アリアンツ・ユーロランド・エクイティ・グロース クラスWT	欧州株式	16.0%
キャピタル・グループ・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ	米国株式	14.4%
ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドSA	新興国株式	13.7%
アライアンス・パースタイン・エマージング・マーケット・エクイティ・ポートフォリオ	新興国株式	10.8%
アリアンツ・ヨーロッパ・エクイティ・グロース・セレクト クラスWT	欧州株式	10.4%
アライアンス・パースタイン・エマージング・マーケット・マルチアセット・ポートフォリオ	新興国株式及び新興国債券	10.1%
アライアンス・パースタイン・アメリカン・グロース・ポートフォリオ	米国株式	8.5%
コムジェスト日本株式ファンド	日本株式	7.4%
ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA	欧州株式	7.3%
iシェアーズ ゴールド・トラスト	金ETF	0.8%
現金等	-	0.5%

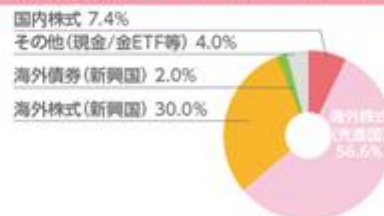
・資産クラスは運用実績作成基準日現在、主として投資対象としている地域を表示しています。
・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

年間収益率の推移



※当ファンドは、運用の成果について目標とするベンチマークは設定していません。
※2018年は年初から運用実績作成基準日までの収益率を表示(小数点第三位四捨五入)

ファンド全体(各ファンド合計)の資産配分状況



・各ファンドの3月末のデータを基に作成
・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
・その他(現金等)比率は投資先ファンド当該区分加重平均値を含む数値

第3【ファンドの経理状況】

< 訂正前 >

- (1) （省略）
- (2) （省略）

< 訂正後 >

- (1) （省略）
- (2) （省略）

(3)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(4)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成29年9月1日から平成30年2月28日まで)の中間財務諸表について、イデア監査法人による中間監査を受けております。

1【財務諸表】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に以下の内容を追加します。

中間財務諸表

ありがとうファンド

(1)【中間貸借対照表】

区 分	注記 番号	第14期中間計算期間末 平成30年2月28日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金		109,948
金銭信託		336,727
コール・ローン		89,000,000
投資信託受益証券		4,904,516,380
投資証券		8,018,446,225
流動資産合計		13,012,409,280
資産合計		13,012,409,280
負債の部		
流動負債		
未払解約金		751,895
未払受託者報酬		6,985,645
未払委託者報酬		55,885,505
流動負債合計		63,623,045
負債合計		63,623,045
純資産の部		
元本等		
元本		6,855,532,071
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		6,093,254,164
(分配準備積立金)		4,127,771,096
元本等合計		12,948,786,235
純資産合計		12,948,786,235
負債純資産合計		13,012,409,280

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

区 分	注記 番号	第14期中間計算期間 自 平成29年9月1日 至 平成30年2月28日 金 額（円）
営業収益		
受取利息		1
有価証券売買等損益		903,214,690
為替差損益		123,125,711
営業収益合計		780,088,980
営業費用		
支払利息		216,352
受託者報酬		6,985,645
委託者報酬		55,885,505
その他費用		100,540
営業費用合計		63,188,042
営業利益又は営業損失（ ）		716,900,938
経常利益又は経常損失（ ）		716,900,938
中間純利益又は中間純損失（ ）		716,900,938
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）		33,564,413
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		5,450,512,366
剰余金増加額又は欠損金減少額		178,181,603
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		178,181,603
剰余金減少額又は欠損金増加額		218,776,330
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		218,776,330
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		6,093,254,164

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第14期中間計算期間 自 平成29年9月1日 至 平成30年2月28日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び投資証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券及び投資証券の中間計算期間末日の前営業日（一部は前々営業日）の基準価額で評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。ただし、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	第14期中間計算期間末 平成30年2月28日現在
1. 期首元本額	6,934,954,784円
期中追加設定元本額	198,589,822円
期中一部解約元本額	278,012,535円
2. 受益権の総数	6,855,532,071口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第14期中間計算期間 自 平成29年9月1日 至 平成30年2月28日
	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第14期中間計算期間末 平成30年2月28日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

第14期中間計算期間末 平成30年2月28日現在
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第14期中間計算期間末 平成30年2月28日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.8888円 (18,888円)

2【ファンドの現況】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正・更新します。

<訂正・更新内容>

【純資産額計算書】	平成30年3月末日現在
資産総額	12,484,446,546円
負債総額	14,362,346円
純資産総額(-)	12,470,084,200円
発行済口数	6,856,751,492口
1口当たり純資産額(/)	1.8187円

第三部【委託会社等の情報】**第1【委託会社等の概況】****1【委託会社等の概況】**

原届出書の該当箇所を<訂正前>から<訂正後>の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

資本金の額（平成29年9月末現在）

資本金	265,000 千円
発行する株式の総額	40,000 株
発行済株式の総数	26,500 株

（後略）

<訂正後>

資本金の額（平成30年3月末現在）

資本金	265,000 千円
発行する株式の総額	40,000 株
発行済株式の総数	26,500 株

（後略）

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

（前略）

平成29年9月末現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです。

種 類		本数	純資産総額
公募投資信託	追加型株式投資信託 ファンド・オブ・ファンズ	1本	12,745,878,634円

<訂正後>

（前略）

平成30年3月末現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです。

種 類		本数	純資産総額
公募投資信託	追加型株式投資信託 ファンド・オブ・ファンズ	1本	12,470,084,200円

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正・更新します。

<訂正・更新内容>

1. 委託会社である、ありがとう投信株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
4. 中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
5. 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、委託会社の第14期事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)の財務諸表ならびに第15期中間会計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)の中間財務諸表について、イデア監査法人の監査および中間監査を受けております。

原届出書の財務諸表の末尾に以下の内容を追加します。

< 追加内容 >

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位 : 千円)

		第15期中間会計期間末 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		174,530
直販顧客分別金信託		19,996
前払費用		515
未収委託者報酬		8,935
繰延税金資産		661
流動資産合計		204,639
固定資産		
有形固定資産	1	
建物		201
器具備品		168
有形固定資産合計		370
無形固定資産		
ソフトウェア		7,189
無形固定資産合計		7,189
投資その他の資産		
長期前払費用		23
預託金		1
繰延税金資産		2,520
投資その他の資産合計		2,545
固定資産合計		10,105
資産合計		214,744
負債の部		
流動負債		
株主、役員又は従業員からの		5,000
短期借入金		
顧客からの預り金		965
預り金		281
未払金		24,509
未払費用		2,196
未払法人税等		2,911
未払消費税等		2,288
賞与引当金		660
流動負債合計		38,811
固定負債		
退職給付引当金		170
固定負債合計		170

負債合計	38,981
純資産の部	
株主資本	
資本金	265,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	89,236
利益剰余金合計	89,236
株主資本合計	175,763
純資産合計	175,763
負債・純資産合計	214,744

(2) 中間損益計算書

(単位 : 千円)

		第15期中間会計期間 自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日	
営業収益			
委託者報酬			48,835
営業収益合計			48,835
営業費用			18,555
一般管理費	1		17,497
営業利益			12,782
営業外収益			0
営業外費用			25
経常利益			12,756
税引前中間純利益			12,756
法人税、住民税及び事業税			1,941
法人税等調整額			2,111
中間純利益			8,703

(3) 中間株主資本等変動計算書

第15期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

(単位 : 千円)

	株主資本			株主資本合計	純資産合計
	資本金	利益剰余金			
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	265,000	97,940	97,940	167,059	167,059
当中間期変動額					
中間純利益		8,703	8,703	8,703	8,703
当中間期変動額合計	-	8,703	8,703	8,703	8,703

当中間期末残 高	265,000	89,236	89,236	175,763	175,763
-------------	---------	--------	--------	---------	---------

重要な会計方針

項 目	第15期中間会計期間 自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日				
1固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>建物：定額法によっております。</p> <p>器具備品：定率法によっております。</p> <p>主な耐用年数は以下の通りです。</p> <table data-bbox="699 533 1002 611"> <tr> <td>建 物</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～6年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産</p> <p>自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。</p> <p>長期前払費用</p> <p>均等償却によっております。なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	建 物	15年	器具備品	4～6年
建 物	15年				
器具備品	4～6年				
2引当金の計上基準	<p>賞与引当金</p> <p>従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見積額に基づき、計上しております。</p> <p>なお、退職給付債務の見積額は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。</p>				
3その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理について</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ流動負債の「未払消費税等」として表示しております。</p>				

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第15期中間会計期間末（平成29年9月30日現在）	
1 有形固定資産より控除した減価償却累計額	
建物	238千円
器具備品	2,297千円

(中間損益計算書関係)

第15期中間会計期間	
自 平成29年 4月 1日	
至 平成29年 9月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	235千円
無形固定資産	852千円
長期前払費用	8千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第15期中間会計期間				
自 平成29年 4月 1日				
至 平成29年 9月30日				
1 発行済株式に関する事項				
	当事業年度 期首株式数	当中間会 計期間増 加株式数	当中間会 計期間減 少株式数	当中間会計 期間末株式 数
普通株式	26,500株	-	-	26,500株
2 配当に関する事項				
配当金支払額				
該当事項はありません。				

(リース取引)

第15期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第15期中間会計期間末（平成29年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	174,530	174,530	-
（２）直販顧客分別金信託	19,996	19,996	-
（３）未収委託者報酬	8,935	8,935	-
資産計	203,462	203,462	-
（１）未払金	24,509	24,509	-
（２）株主、役員又は従業員からの短期借入金	5,000	5,000	-
負債計	29,509	29,509	-

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産 （1）現金及び預金、（２）直販顧客分別金信託、（3）未収委託者報酬

短期間で決済され、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

負債 （1）未払金、（２）株主、役員又は従業員からの短期借入金

短期間で決済され、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券関係）

第15期中間会計期間末（平成29年9月30日現在）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引）

第15期中間会計期間末（平成29年9月30日現在）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（セグメント情報等）

第15期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1．セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載しておりません。

(2)地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第15期中間会計期間	
自 平成29年 4月 1日	
至 平成29年 9月30日	
1株当たり純資産額	6,632円56銭
1株当たり中間純利益	328円43銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	8,703千円
普通株式に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	8,703千円
期中平均株式数	26,500株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5 【その他】

c. 訴訟事件その他の重要事項

原届出書の該当箇所を<訂正前>から<訂正後>の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

平成29年9月末日現在、委託会社及び当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

(後略)

<訂正後>

平成30年3月末日現在、委託会社及び当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

(後略)

第2 【その他の関係法人の概況】**1 【名称、資本の額及び事業の内容】**

<訂正前>

(1)受託会社

名 称	資本の額	事業の内容
野村信託銀行 株式会社	35,000 百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

平成29年9月末日現在

<訂正後>

(1)受託会社

名 称	資本の額	事業の内容
野村信託銀行 株式会社	35,000 百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

平成30年3月末日現在

独立監査人の中間監査報告書

平成30年4月13日

ありがとう投信株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員

業務執行社員

公認会計士 立野 晴朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているありがとうファンドの平成29年9月1日から平成30年2月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ありがとうファンドの平成30年2月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年9月1日から平成30年2月28日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ありがとう投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注)1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成29年6月7日

ありがとう投信株式会社

取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員

業務執行社員

公認会計士 立野 晴朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているありがとう投信株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ありがとう投信株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月28日

ありがとう投信株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員 公認会計士 立野 晴 朗 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているありがとう投信株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ありがとう投信株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

* 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
* XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。